

令和7年度第1回総合教育会議 会議録

【開催日】 令和7年8月21日

【開催場所】 市役所本館3階第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時55分～午後4時44分

【出席者】

市長	藤田 剛二
教育長	長友 義彦
教育長職務代理者	竹田 佳枝
教育委員	河村 芳高
教育委員	末永 育恵

【欠席委員】

教育委員	嶋本 顕
------	------

【事務局出席者】

・市長部局

企画部長	和西 禎行
企画部次長兼企画課長	河田 圭司
企画課主幹兼大学連携室長	大坪 政通
企画課主査兼行政経営係長	福田 淑子
企画課政策調整係長	木藤 拓也
福祉部長	尾山 貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	石田 恵子
子育て支援課子育て支援係長	藤田 浩子

・教育委員会事務局

教育部長	藤山 雅之
教育次長兼教育総務課長	矢野 徹
教育総務課課長補佐	鈴木 一史
教育総務課主査兼総務係長	原野 裕美

社会教育課長
社会教育課課長補佐

山本 修一
三浦 裕

午後 3 時 5 5 分 開会

○和西企画部長 皆さんこんにちは。総合教育会議企画部のほうで担当させていただきます。私企画部長の和西です。それではただいまから令和7年度第1回山陽小野田市総合教育会議を開催します。配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、会議次第のほか、教育大綱と総合計画について、そして山陽小野田市児童館条例を廃止する条例の制定についてと題した資料になります。よろしいでしょうか。それでは会議の議長は、運営要綱により市長となっております。御挨拶の後この会議の議事録の署名をしていただける方2名を指名していただき、引き続き進行をよろしく申し上げます。

○藤田市長 皆さんこんにちは。皆様方におかれましては本市の教育行政の推進にいろいろとお力添えを賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。本日議題が二つございます。教育大綱の改定、そして放課後における児童の過ごし方について、皆様方の御意見を頂戴して協議を進めてまいりたいと思っております。特に教育大綱の改定につきましては、その前に大きい流れで、第二次総合計画の後期基本計画、来年度、令和8年度から4年間スタートしますが、今策定作業を進めております。こちらとの連携も図りながら、この大綱の改定も進めてまいりたいと後ほどしっかりと御説明をさせていただきたいと思っております。本日の協議、皆様方の忌憚のない御意見を頂戴してしっかりと問題意識を共有し、本市の教育の充実に図ってまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは最初に私から会議録の署名人についての任命をさせていただきます。署名人を長友教育長。並びに竹田教育長職務代理者をお願いしたいと思いますのでお願いいたします。それでは、早速議事に入りたい

と思います。議題の(1)教育大綱の改定方針について事務局より説明をお願いいたします。

○河田企画部次長兼企画課長 はい。それでは事務局から御説明をさせていただきます。私、企画課の河田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、お手元の資料 1、教育大綱と総合計画についてと題しました資料を御覧いただけますでしょうか。表紙から 1 ページ進めていただきまして、まず教育大綱について、改めて御説明をさせていただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定により、地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本となる方針を定めるものとされております。地方公共団体の長、つまり本市では市長が策定するものとされておりますけれども、市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るために、市長に大綱の策定を義務づける趣旨でございまして、この教育総合教育会議において市長と教育委員会との間で協議調整を尽くして策定するといったことが求められておるところでございまして、1 ページ進めていただきまして、教育大綱改訂の要旨について御説明させていただきます。現行の第 3 期教育大綱の期間が今年度令和 7 年度をもって終了しますことから、改訂を行うこととするものでございまして、図に、他の計画との関係を示しておりますが、次期計画となります、第 4 期教育大綱の期間は、来年度、令和 8 年度から、令和 11 年度までの 4 年間としております。これは図の下の方にあります。第二次山陽小野田市総合計画の計画期間のうち、オレンジ色の破線で示しました。後期基本計画の計画期間に合わせたものです。総合計画は市の最上位の計画となり、これと整合を図るため、計画期間を合わせて改訂を行うこととしております。なお、総合計画の概要につきましては、後ほど御説明させていただきます。1 ページ進めていただきまして、教育大綱の位置づけですが、図の中ほど、右側にオレンジ色の太枠で囲っておりますのが、この教育大綱で、市の総合計画に沿って市長部局が策定するものとなります。これについては、国や県の教育振興基本計画を参酌す

ることとされております。また、教育大綱の左側にあります。山陽小野田市教育振興基本計画ですが、教育大綱の基本理念、基本目標との整合を図りつつ、国や県の教育振興基本計画を参酌しながら、教育委員会において策定するものとなります。この計画のもとに、個別計画として、例えば子ども読書活動推進計画などを策定しているところでございます。それでは1ページを進めていただきまして、市の総合計画について御説明します。総合計画とは、まちづくりの総合的な指針となる長期的な計画であり、市における最上位の計画となります。つまり、市全体の今後の方向性を示す計画であると言えます。1ページを進めていただきまして、総合計画の構成についてですが、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成してございまして、その内容は図にお示ししてございまして、今年度は中ほどの基本計画部分において、後期基本計画の策定作業を行っておるところでございます。1ページを進めていただきまして、基本構想についてですが、まちづくりの基本理念として、「住みよい暮らしの創造」を、将来都市像として、「活力と笑顔あふれるまち」を、キャッチフレーズとして「スマイルシティ山陽小野田」を設定してまちづくりに取り組んでいるところでございます。また、令和4年度からの中期基本計画の期間からは、まちづくりの根幹となる考え方として、「協創によるまちづくり」を掲げて取組を進めております。1ページを進めていただきまして、総合計画の計画期間の考えについてですが、第二次山陽小野田市総合計画の計画期間は、平成30年度から令和11年度までの12年間としております。長期的な計画とするため、基本構想を12年とし、その下の基本計画をそれぞれ4年間で、前期、中期、後期の3期で構成してしております。市長の任期が4年であることから、市長の選挙公約、マニフェストを総合計画に反映できるよう、市長選挙後の1年、計画の見直し期間とするために、このような期間を設定してしております。こうしたことによりまして、今年度は後期基本計画の策定に向けて取り組んでいるところでございます。1ページを進めていただきまして、総合計画の後期基本計画の策定スケジュールでございまして、この9月上旬には素案を確定いたしまして、パブリックコメントの実施を経た上で、

総合計画は、議会の議決事項とされておりますので、10月下旬から予定されております市議会臨時会において議案として提出させていただき、そういった流れを考えております。一方で、教育大綱の策定に当たりましては、この総合計画との整合を図る必要がございますので、こうした総合計画の策定と並行して、教育大綱の素案を策定していくということとなります。現在調整を進めておりまして、10月から11月までの間にかけて素案をお示ししたいというふうに考えております。1ページ進めさせていただきまして、今度は第4期教育大綱の策定スケジュールですが、先に御説明しました素案を、前回同様に何度か総合教育会議において御検討いただいた上で、原案を確定し、令和8年1月からパブリックコメントの実施を経た上で、その内容を踏まえた結果を御報告させていただき、御了承いただいた上で策定に至りたいというふうに考えております。なお、教育大綱は議会の議決事項ではありませんが、議会のほうには報告を行うこととしております。事務局からの御説明は以上でございます。

○藤田市長 ありがとうございます。ただいまの説明のとおりですが、教育大綱は、この総合教育会議においてもしっかりと協議をしていくというものになります。そして最終9ページ、策定のスケジュールでございますけれども、しっかりその前ページの後期基本計画の策定スケジュールと連携する形で、この総合教育会議においては、今年の10月から11月に素案を提示させていただき、大変タイトになるわけですが約2か月余りかそのぐらいの期間の中でしっかり皆様方の意見を頂戴しながら、来年の1月にはパブリックコメントを実施したいと思っております。そのあとに市議会等への報告もございまして、大変タイトなスケジュールになって申し訳ないですが、ぜひとも御協力をいただきたいと思います。今日の議題としては全体の趣旨とそのスケジュール感、その辺りを御理解いただけたらと思っております。実際の内容は素案ができてからとなりますので、なるべく早く素案をお出しできるように、事務局も頑張ってもらいたいと思っております。ただいまの説明につきまして何か御質問等がございますか。

よろしいですか。今日はスケジュールの確認をしていただいたということで進めさせていただきたいと思います。それでは、続いて、議題の(2)放課後の児童の過ごし方について、事務局より説明をお願いいたします。

○河田企画部次長兼企画課長 はい。それでは内容の御説明に入ります前に、この議題の協議の趣旨について、会議の事務局から御説明をさせていただきます。後ほど内容につきましては詳細を御説明させていただきますが、現在、市長部局にて事業を実施しております、児童館の持つ機能のうちの一つであります児童館クラブ等の機能について、来年度から教育委員会が実施されております、放課後子ども教室事業を発展させた形で教育委員会へ移行することについて、本日の会議では、まずはその方向性について、市長部局と教育委員会等で共有し、教育委員会においてお引き受けいただくことについて御理解をいただきますとともに、御意見を頂戴できればというふうに考えております。それでは、内容につきまして、子育て支援課のほうから御説明させていただきます。

○石田福祉部次長兼子育て支援課長 福祉部子育て支援課の石田と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、山陽小野田市児童館条例を廃止する条例の制定について御説明いたします。この条例は、8月の25日から始まり9月議会に議案として上程しているものになります。お配りしております資料に基づいて御説明いたします。まず、説明の詳細に入る前に、資料の裏面の、点線の枠で囲っております※参考(用語説明)のほうを御覧いただけたらと思います。説明の中で、児童クラブ、児童館クラブと似たような言葉が多く出てまいりますので、簡単に用語説明を記載しております。児童クラブは放課後児童クラブや学童保育などの名称で呼ばれることもありますが、同じ事業のことを指し、児童クラブは利用に当たり、保護者の就労要件などが必要となり、利用料がかかる事業となっております。児童館クラブは児童館で実施している様々なクラブ活動のことを指し、誰でも基本無料で参加が可能な事業となってお

ります。これから詳細の説明に入らせていただきますが、この内容を参考にしていただけたらと思います。それでは資料のほうを御覧ください。まず1の児童館条例の廃止理由についてですが、働き方の多様化と子育て世代を取り巻く社会情勢の変化に伴う、現在の児童クラブのニーズの高まりに対応するため、現在、児童館内で実施しております児童館事業及び機能につきましては、他の施設に移行することで実施が可能であることから、令和7年度末であります令和8年3月31日をもって児童館を廃止するため、条例を提出するものになります。次に、2の今後の方向性についてですが、児童館機能の移行について、資料中ほどの表に示させていただきます。この表は、児童館が持つ四つの機能のうち、②子どもの遊びの拠点と居場所、③子育て家庭への支援、④課題の発生予防・早期発見の三つの機能については、令和4年度末の小野田児童館廃止時の機能移行内容で特に問題もないため、このたび廃止を予定しております六つの児童館におきましても同様の機能移行としております。続いて残る①の児童館クラブ、地域子どもクラブについて、今後、市全体でどのように変更していくかを御説明いたします。資料裏面の参考、今後の児童クラブ、児童館クラブ活動（集団的指導及び個別的指導）のすがたの図を御覧ください。図の左側の令和7年度までの部分が現在の状況になります。児童クラブ事業につきましては、ピンク色で示しており、児童館クラブ及び児童館クラブと類似する事業につきましては水色で示させていただきます。まず、上段の小野田地区につきましては、現在、六つの児童館があり、その中で児童クラブ事業と、児童館クラブ事業の二つの事業を実施しております。小野田小学校区につきましては、令和4年度末に小野田児童館を廃止しておりますので、児童館クラブにかわるものとして、左側の図、真ん中部分になりますが、地域子どもクラブ、主に、小野田地域交流センターの場をお借りして実施しております。次に、図の下段の山陽地区には児童館がございませんので、小野田地区で言う児童館クラブと類似する事業として、社会教育課が所管し、放課後子ども教室を実施しております。水色で示しております、児童館クラブ及び児童館クラブと類似する事業につきましては、現在、

このように小野田地区と山陽地区で違う形態で事業を実施しておりますが、児童館条例廃止の機会に、市内全域で同じ事業を提供していく予定としております。それを示しておりますのが、図の右側の令和8年度からの部分になります。資料の表面のほうにお戻りください。資料の下段、

(1)、①児童館クラブ活動、地域子どもクラブの移行についてのほうにも記載しておりますが、市内全域で同じ事業を提供していくことについて、福祉部と教育委員会で「こどもファースト」に主眼を置き、検討を重ねた結果、現在、社会教育課が所管し実施しております放課後子ども教室事業を、子育て支援課が所管する地域子どもクラブ事業が発展した方の新規事業として全市的に実施する予定で準備を進めているところでございます。以上が、①児童館クラブ活動、地域子どもクラブの今後に関する説明となります。続いて、資料の裏面のほうの図にお戻りください。参考までに、この体制をとることで、児童クラブがどのように変化していくかについて御説明いたします。児童クラブについては、ピンク色で示しておりますが、児童クラブに関しては、児童館条例を廃止した後も、小野田地区、山陽地区ともにそれぞれ現在と同じ場所で継続して実施してまいります。小野田地区につきましては、現在の児童館の建物の中で実施しております、児童館クラブを他の施設へ移行することで、児童クラブが利用できる面積が増え、利用スペースが広がる校区も見込めることから、児童クラブの受入れ学年の拡充ができるのではないかと考えております。以上が、今後の児童館クラブと児童クラブの姿の説明となります。最後にこの条例の施行日ですが、令和8年4月1日としております。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○山本社会教育課長 社会教育課の山本でございます。今子育て支援課から説明があった、令和8年度に社会教育課が新たに取り組む予定の新規事業につきましては、まだ、具体的な事項が調整中の状況でございます。よって事業の方向性や内容が固まりましたら、改めて御説明いたしたいと思っております。以上でございます。

○藤田市長 はい、ありがとうございました。ほかによろしいですか。はい。それでは事務局の説明が終わりました。

冒頭に説明がありました。児童クラブや児童館クラブなど、似たような言葉がたくさん出ていて、混乱しやすいものになっております。整理すると、児童館というものは旧小野田地区にはあるんですけども旧山陽地区ではなかったというくくりが一つございます。児童館は幾つかありますが、小野田児童館については先駆けて廃止をしております。残った児童館についても、来年3月31日の指定管理期間の満了をもって施設を廃止するという条例をこの度提出するというものがございます。ですから児童館で行ってきたものを、機能移転とか、そうするために、市全体をもう1回、整理しましょうというのが今回の大きな流れ、根底でございます。一方、山陽地区におきましては、児童館がなく今まで児童クラブ、また放課後子ども教室っていうことをされておられました。ですから、大きな流れからいくと、山陽地区において、変化はないという前提でよろしいですか、事務局。大きな変化はないと。だから、小野田地区において、児童館がなくなることによって今までしていただいていたサービス等機能をどう新しい、仕組みを割り振るのかというのが今回の大きい議論の場になろうかなというふうに思っております。そういった全体の整理も皆様方としていただく中で、先ほどの説明に対しての何か御質問等ございましたら御発言をいただきたいと思っております。もう、どんなことでもよろしいです。ちょっと分かりづらいので、ささいなことでも御質問があったらお願いしたいと思います。はいどうぞお願いします。

○竹田教育長職務代理者 はい、私は小野田小学校区に住んでいまして、いろいろな子育て支援の活動をさせていただいています。それで、小野田では老朽化に伴って児童館が廃止されましたので、本当に子どもたちが遊ぶところというか、居場所が一つ減ってしまったという状況がありました。先行してシダックスさんが経営されて、児童館事業について、交流センターを拠点にされていたと思うのですが、その中で、例えば今までこの部分はうまくいったけれどもやっぱりここは問題ではないか、みた

いなところがあれば、ないかもしれませんが、もしあれば教えていただけたらと思います。

○藤田市長 はい、ありがとうございました。先ほど説明の中では小野田児童館廃止時の機能の移行内容で特に問題はないというふうには、なっておりますけど、もう一度確認で、その辺りあったら教えてください。

○石田福祉部次長兼子育て支援課長 シダックスのほうに児童館クラブにかわるものとして地域子どもクラブということで運営をお願いしております。地域の特性を生かした事業をしていただくように、仕様書等にも盛り込んでやっていただいております、一つ、これはいいなと思いますのが、かるた教室、山陽小野田市の特徴でありますかるた、について、クィーンが2名いらっしゃいますので、その中の1名の方に講師になっていただいて、今かるた教室をしております。こういった部分については市の特徴、特色を生かした事業が展開できている。というふうには考えております。片やもう少し工夫が必要ではないかと思う点につきましては、地域交流センターを主な活動場所として、実施をさせていただいておりますが、なかなか参加者を増やすという点で、もう少し工夫が要るような部分もあるのではないかとということで、今所管する子育て支援課のほうは考えております。

○藤田市長 はい、よろしいですか。ですか。はい。ではほかに何か御質問等ございますか。せっかくの議題なので、お1人ずつ何かありますでしょうか。はい。教育長お願いします。

○長友教育長 質問ではなくて、要望というかこういうふうになればいいなという思いがあります。今から子どもたちが放課後の時間をいかに有意義に過ごすかということ、これが大きな課題と考えています。「こどもファースト」はそこに含まれるのだらうと思うのですが、子どもたちにとってより良い居場所になるというところをしっかりと考えて、市長部局、

それから教育委員会としっかり連携してやれるといいなという思いがすごくあります。ぜひともその方向で今回の事業が進められるといいなと思っております。これは要望でございます。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。何か事務局、お答えがもしあれば。

○尾山福祉部長 はい。御要望ありがとうございます。今までも教育部局としてしっかりと連携をとりながら、どういう形がいいか模索してまいりました。今後もそれぞれがやってきたものの利点等を生かしながら、連携はしてやっていきたいと考えております。以上です。

○藤田市長 はい、御要望しっかり受け止めて進めたいと思います。あと、河村委員さん、よろしいですか。お願いいたします。

○河村委員 私は山陽側に住んでいるのですが、さっき市長からの説明によって、実質何も変化はない、変わらないという説明を聞きまして、安心しましたが、やっぱり子育て世代のお父さんお母さんは、児童館がなくなると言っただけで、廃止になるというだけですからごく不安になると思います。どうなるのだろうという。実質変わらないのですが、こういうパンフレットを配られて、詳しく説明されると私も納得できるのですが、そういう時間を持って、住民の皆さんというわけじゃないけど、特に学童期の子どもを抱えている保護者には、丁寧に説明していただくとするなり移行できるのではないかと思います。ただ児童館廃止となると、どうして、なぜ廃止しなくちゃいけないのと、また、山陽には児童館というのがないので、やっぱり児童に対して、少し差があるんじゃないかという、捉え方をされる保護者もおられますので、その辺は全くないということを丁寧に説明してもらえば、安心して納得できると思いますので、丁寧に何回も説明していただきたいと思います。以上です。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。物事が大きく変わるときっていう

のはやっぱりおっしゃるような不安要素はありうるので、きめ細かな説明をお願いしたいと思っております。よろしいですかね。それでは末永委員さんお願いします。

○末永委員 はい。私は現役の保護者ですので、子どもたちがどういうふうにご利用していくのかということイメージしたときに、市内全域で同じような事業を展開されるということで、前々から放課後子ども教室というのはとてもいい事業だな、社会教育課さんがされているのはすごく魅力的なものがたくさんありますので、これが全市的に広がって行って、児童クラブの子たちもそこに気軽に行けるっていうのはとてもいいと思っております。ただ各校区の児童館と地域交流センターの距離というのは全然違うと思います。例えば埴生小中学校では、学校の施設内に地域交流センターがありますので、児童クラブの子がそこに移動するというのは容易で、とても有効に利用できると思うのですが、例えば私が住んでいる高千帆校区では、高千帆小学校の新しい新校舎に児童クラブがありまして、そこから地域交流センターに1年生の子が移動すると考えると、いろいろな不安がよぎりますので、その点を考えていただいて一律に放課後子ども教室、今後、名称変わるかもしれませんが、それは地域交流センターで絶対行うということではなくて、地域のいろんな特性を考えて、空き教室だったり違う施設だったり、どこを使うのかというのは子どもがどう移動するかというのを具体的に考えて、決めていただけるとありがたいと思いました。あともう一つは、今小学校の子どもたちは、おおむね下校時刻が早くなっています。いろいろな教員の働き方改革等の関係でそういうふうの下校遅刻が早まっている学校が大半です。中学生は、部活動の地域移行があって、曜日によっては中学生もとても早く帰ってくる子どもたちが増えています。今これは児童クラブのことで、話されていますけど、いずれは児童だけではなくて中学校の生徒とか、もしくは高校生とか、大学生とか地域の方とか、そういうみんなが集えるような場所が、放課後子ども教室をされるような場所になると、今後の何年か後の計画として、そうなってくれれば、ちょっと楽しいうれしいな

というふうに思います。そうするとなると、本当になおさら地域交流センターでしかできないではなくて本当に空き教室、いろんな空いている、例えば、小学校中学校、子どもたちが帰るとグラウンドや体育館も空いている日もあると思いますし、他にももちろん体育館とかグラウンドがあるところもあると思いますので、そういう市の施設を有効に活用して、子どもたちが、いろんな場所でいろんなことが体験できるようにしていただきたいなと思います。そうするには今の、使用許可を取るシステムがいろいろ面倒だったりする部分はあると思いますので、その辺、予約とか使用許可の面でも、もう少し柔軟に、ここのグラウンドが空いていたら、すぐ利用できるとか、ここの体育館がもう空いているから利用できるよというようなことができるようになると、文化的なこともスポーツも子どもたちが自由にできるのかなと思いますので、ぜひその辺りも考えていただけるとうれしいです。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。これから推進するに当たっては、ハード面とソフト面、両面からですね最適解を求めるようになると思います。そしてハード面については、すぐできることも限られてくることがあるので、今、目の前はこうします、将来的にこうしたいとかそういったことを含めて、財政的な問題もあつたりしますので、全てが理想的に行くとは限らない面もありますけれども、ベストミックスで進めていくということになろうかと思います。資料の図はどちらかというところ、ソフト面のことを中心に書いてありますが、実際ハード面のところが、現実の課題としてはありうるというふうには認識しております。その辺り、何か事務局のほうで、方針なり考え方はありますか。

○山本社会教育課長 はい、末永委員さん、御提案ありがとうございます。先ほど、学校とセンターの距離がある校区もあるということで、今まだ検討中の状況ではございますが、移動中の児童の安全性、危険性というのは考えないといけないと思っております。社会教育課では学校の余裕教室を中心に活動できないかということも考えて、制度設計を行っている

ところでございます。放課後子ども教室の良い点は、1年生から6年生までの異年齢の集団でいろんな体験ができるというメリットがございます。今御意見がありましたように、現在の厚狭地域で行っております放課後子ども教室の事例ですけれども、放課後子ども教室の1コマの講義というかプログラムの中には、地元の厚狭高校の生徒さんが参加していただくもの。また外国文化を学ぶということで、サビエル高等学校の留学生の方が参加されるようなもの、そういったものがございます。ですので令和8年度以降のプログラムについても、高校生、大学生も加わるようなものができたらというふうに今思案しておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○藤山教育部長 先ほど、今回小学校の児童ということで、中学校、高校と広げられたら、素晴らしいというお話がありました。教育委員会も、それを意識して制度設計できればというふうに思っております。施設については、やはり今ある施設を有効的に活用したいというふうに考えておりました、そうすると限られていますので、学校などと調整をしていくことになるのではないかと思います。あとソフト面でございますが、やはりこの放課後子ども教室等、地域のボランティアの方のお力添えをいただく、それによって、まちづくりにつながるという社会教育の観点から事業を進めたいと思いますので、地域の方々の協力、掘り起こしについては、これから課題とも思っておりますので、これから取り組みたいと考えております。以上です。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。今ちょっと御説明ございましたけれども、ハード施設面においては地域ごとに少し差があって、一概には言えない。個別案件でここはこうするとか、そういうことになると思います。例えば、埴生地域交流センターも小学校のすぐ隣なので、連携がしやすい、ちょっと離れているところでも、学校の空き教室が、これから増える可能性があるところと、逆にもうちょっと生徒が増えるとか、それによっても随分考え方が違ってきますので、それを柔軟に、もう個別

で対応していくというような話になろうかと思えます。それとソフト的なこと、特に人材、関わっていただけるボランティアの方など、それはやはり地域の中でしっかりお手伝いいただくとありがたいし、今、RMOができて、地域交流センターを拠点としていろんな動きが活発化していただいておりますし、NPO法人関係も、市民活動センターができて拠点ができていろんな活動も、以前に比べたら前に進めやすい環境が今少しずつできておりますので、いろんな方に、大切な子どもたちを地域で育てていただくような、そういった方向にも、これからも推進していきたいと思っております。

○竹田教育長職務代理者 はい。今の市長さんの御意見で、小野田校区でも児童館がなくなった時点で、交流センターしかないだろうということで始めたのですが、そのときにちょうどRMOと重なりました。うちの校区には子ども部会という新たに子どもを主体として子どもの居場所づくりをメインに考えたものをつくりまして、今、卓球と音楽クラブというのを5月から開始しました。土曜日の月1回ということなのですが、それには、今おっしゃったように地域の元卓球協会の会長さんをお願いしたところ、喜んでやってあげるよってということで、講師を務めてくださり、20人近い子どもたちが参加してくれています。やはり小野田は最初にシダックスさんがスタートされたときになかなか情報が外部から入らなくて、よく分からない状態で進んでいるということが実感としてありました。今後そういうことがなく社会教育課が進めていかれる、放課後子ども教室のようなものであれば、今進んでいるRMOの活動とか、団体の意向に沿ったもので、できれば話合いながら、進めていただければ、より良いものができるのではないかと思いますので、その辺りをぜひ、協力して、地域ごとに多分違ってくると思いますので、それを柔軟に考えていただけて進めていただければ、子どもたちにとっては1番良い形かと思えます。それともう一つ、小野田校区は交流センターが市民館と併設という課題があります。でも、この機会にみんなに交流センターを知ってもらうことにもなるということで、交流センターを今ど

んどん使って事業を展開しているのですが、たくさん課題があります。市民館が全部押さえられていたら体育ホールが使えないとか、いろいろと弊害があり、何かしようと思うと、先を見通した部屋を確保できなかったりします。行事が体育ホールを使っていなくても、全館押さえられて、体育ホールが使えないという仕組みがあります。今から進めていこうとするに当たってはそういう課題を解決していただけるようお願いします。

○藤田市長 はい。ありがとうございます。今、小野田地区運営協議会、小野田地域交流センターがやっておられるいい事例と課題もあるということでこれからRMO中心にそれぞれ地域で主体的に構想していただく、そのためのいろんな環境整備というのは行政もしっかりやっていかないといけないと思っていますので、そこで地域の方々が、地域づくりなり、子どもたちへの学びの場の支援なり、そういうところを地域の中で主体的に自主的にやっていただくのは本当に望ましい形でもありますので、行政と、RMO関係者の皆さん、また学校教育関係としっかり連携をとりたいと思います。

○長友教育長 今、市長さんからいろいろ連携の話をいただいて大変心強く思っています。学校のほうもコミュニティスクールということで地域との連携を進めております。また、こういった児童館条例廃止で何かちょっとマイナスのイメージがありますが、実はこれを契機に、やはり地域の子どもは地域で育てるという機運を地域に醸成できるといいのかなと思いますので、期待をしているところです。今回、児童館廃止、ものがなくなるということで、しっかり伝わるようにしていければというふうに思っております。

○藤田市長 はい、ほかに何かお気づきの点等ございますかね。せっかくの機会でございますけど。よろしいですか。事務局のほうもいいですか。今の出してもらった意見を参考に、これからも進めていただけたらと思い

ます。はい。それでは、(2)の放課後の児童の過ごし方については以上とさせていただきます。

それでは議題が終わりまして4その他がございますけれども、皆さん、何かありますか、事務局のほうでその他、特段あればお願いします。

○河田企画部次長兼企画課長 それでは、会議の事務局から次回の会議の日程につきまして御説明をさせていただきたいと存じます。他の議案の状況等にもよりますけれども、次回の会議は、先ほど御説明させていただきました教育大綱の素案を提示させていただくということを想定いたしまして、10月から11月頃の開催を予定いたしております。具体的な日程につきましては、改めまして調整をさせていただければと存じます。その節は御協力をよろしくお願いします。事務局からは以上でございます。

○藤田市長 開催をするに当たって、資料は事前に配付は可能ですか。

○河田企画部次長兼企画課長 はい。具体的な内容を御検討いただくということであれば、円滑な御審議をいただけるように、事前に資料は配付させていただきたいと考えております。

○藤田市長 それでお願いいたします。委員の皆様方で最後に何かありますか。

○竹田教育長職務代理者 せっかくの機会なので。RMOで進んでいますけれども、先ほど申しましたように市民館併設の交流センターということで、多分課が違うのだらうと思えますけれども、実はそのRMOの組織の中に市民館長さんが入っておられないという現状があります。やはりいろいろ一緒にやっていますし、一緒のお部屋にいらっしゃって、こんにちとは挨拶もしている中で、そういう地域の皆さんが集まる場に市民館長さんがいらっしゃらないということは私としては、何か残念だなと思っているのですが、組織上市民館は全体のものでありますからいろいろ難しいことがあるのかもしれませんが、小野田校区の者にとっては、センター長

と同じように市民館長にぜひRMOの組織に入っただけの手だてはないものかというのを個人的に思っております。これは本当に個人的な意見です。

○藤田市長 正式に何かの会の正式メンバーというはちょっと、バランス的にどうかと思いますので、場合によってはオブザーバー出席とか、何かしらもう日頃から御一緒されていると思いますので、何かそういう工夫があってもいいかもしれません。ちょっと考えてみてください。ほかに何か、ありますか。はい、では皆様方に貴重な御意見を頂戴して議事も二つ、進めることができました。次回は10月から11月頃となりますけれども、少し深い議論をしないといけないということで事前に配付をさせていただき資料に目を通していただけたらと思います。次回もどうぞよろしく願いいたします。今日はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

午後4時55分 閉会
